

「坂祝町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(案)」意見募集結果

「坂祝町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」の制定に向け、案に対する意見募集を行いました。結果は以下のとおりです。これらの意見を参考にさせていただいた上で、最終案を検討・作成してまいりたいと思います。ご協力をいただきありがとうございました。

1. 意見募集期間 令和7年10月1日(水)～令和7年10月31日(金)

2. 意見の提出状況

* 意見提出者数 0名

4. 問い合わせ先 坂祝町役場こども課 電話66-2406(直通)